

## 2 法 人 都

区 分	均 等 割 額		法 人			
	納 税 義 務 者 数	調 定 額 ①	現 年 度		確 定 法 人 税 割 額 対 応 する 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
			確 定 法 人 税 割 額		確 定 法 人 税 割 額 対 応 する 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
			事 業 年 度 数	税 額 ②	事 業 年 度 数	税 額 ③
人	千 円	件	千 円	件	千 円	
<b>総 計</b>	<b>690 754</b>	<b>92 096 328</b>	<b>679 255</b>	<b>558 717 306</b>	<b>84 145</b>	<b>87 436 466</b>
普 通 法 人	650 514	89 630 395	652 364	543 062 784	84 040	87 419 767
都 内 法 人	561 710	50 373 372	563 200	145 346 929	56 819	17 627 977
分 割 法 人	88 804	39 257 023	89 164	397 715 855	27 221	69 791 790
本 都 本 店 分	49 662	27 177 103	49 873	351 156 506	15 167	60 323 464
他 府 県 本 店 分	39 142	12 079 920	39 291	46 559 349	12 054	9 468 326
特 別 法 人	3 152	891 715	3 156	12 907 813	-	-
公 益 法 人 等	23 817	943 524	10 491	2 446 144	-	-
人 格 な き 社 団 等	5 677	355 898	5 688	103 889	-	-
清 算 法 人	7 594	274 797	7 556	196 676	105	16 699

(備考) 1 「納税義務者数」は、当該年度中に確定したものと及び決定したものの合計数による。ただし、当該年度中の事業年度数が2以上の法人においては、  
2 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。  
3 「確定法人税割額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないものと及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している。

## 3 法 人 事

## (1) 調

区 分	現 年 度			
	確 定 事 業 税 額		確 定 事 業 税 額 対 応 する 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
	事 業 年 度 数	税 額 ①	事 業 年 度 数	税 額 ②
	件	千 円	件	千 円
<b>総 計</b>	<b>679 106</b>	<b>1 228 597 170</b>	<b>81 662</b>	<b>390 718 177</b>
<b>所 得 課 税 分</b> (外形対象法人分を除く)	<b>660 034</b>	<b>499 724 064</b>	<b>70 956</b>	<b>109 319 888</b>
普 通 法 人	626 027	461 456 395	70 852	109 287 258
都 内 法 人	547 933	264 929 479	51 307	57 797 914
分 割 法 人	78 094	196 526 916	19 545	51 489 344
本 都 本 店 分	43 512	155 356 688	10 822	40 622 414
他 府 県 本 店 分	34 582	41 170 228	8 723	10 866 930
特 別 法 人	10 365	29 047 583	1	1 574
公 益 法 人 等	10 491	8 294 624	-	-
人 格 な き 社 団 等	5 688	377 502	-	-
清 算 法 人	7 463	547 960	103	31 056
<b>収 入 金 額 課 税 分</b>	<b>5 092</b>	<b>44 171 513</b>	<b>1 110</b>	<b>20 263 487</b>
<b>外 形 対 象 法 人 分</b>	<b>13 980</b>	<b>684 701 593</b>	<b>9 596</b>	<b>261 134 802</b>
所 得 割 分	13 980	160 285 284	9 596	39 715 762
付 加 価 値 割 分	-	329 006 589	-	136 018 835
資 本 割 分	-	195 409 720	-	85 400 205

(備考) 1 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。  
2 「確定事業税額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないものと及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している。  
3 「所得課税分(外形対象法人分を除く)」は地方税法第72条の2第1項第1号ロに掲げる法人分、「収入金額課税分」は同項第2号及び第3号に掲

民 税 (令和3年度)

相 当		分			過年度相当分		合 計 調 定 額 ① + ⑧
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額 ⑤	差引調定額 ②-③+④+⑤ ⑥		調 定 額 ⑥ + ⑦ ⑧		
事業年度数	税 額 ④						
件	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
<b>91 028</b>	<b>183 619 715</b>	<b>7 033 651</b>	<b>661 934 206</b>	<b>32 153 965</b>	<b>694 088 172</b>	<b>786 184 499</b>	
90 934	183 615 021	7 032 743	646 290 781	32 118 929	678 409 710	768 040 105	
63 750	35 688 314	2 307 736	165 715 002	8 865 454	174 580 456	224 953 828	
27 184	147 926 707	4 725 007	480 575 779	23 253 475	503 829 254	543 086 277	
15 153	129 767 970	3 499 409	424 100 420	22 009 771	446 110 191	473 287 294	
12 031	18 158 737	1 225 599	56 475 359	1 243 704	57 719 063	69 798 983	
-	-	-	12 907 813	9 421	12 917 234	13 808 949	
-	-	-	2 446 144	16 094	2 462 238	3 405 762	
-	-	-	103 889	5 456	109 345	465 243	
94	4 694	908	185 579	4 065	189 644	464 441	

1 納税義務者とする。

業 税 (令和3年度)  
定 額

相 当		分		過年度相当分		合 計 調 定 額 ⑤ + ⑥
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額 ④	差引調定額 ①-②+③+④ ⑤		調 定 額 ⑥	
事業年度数	税 額 ③					
件	千円	千円	千円	千円	千円	千円
<b>89 391</b>	<b>410 527 909</b>	<b>27 850 465</b>	<b>1 276 257 367</b>	<b>38 053 197</b>	<b>1 314 310 564</b>	
<b>78 870</b>	<b>120 007 943</b>	<b>20 403 629</b>	<b>530 815 748</b>	<b>15 252 136</b>	<b>546 067 884</b>	
78 772	120 000 032	20 402 017	492 571 186	15 101 296	507 672 482	
59 088	63 661 837	12 017 765	282 811 167	5 463 870	288 275 037	
19 684	56 338 195	8 384 252	209 760 019	9 637 426	219 397 445	
10 895	44 408 380	6 680 904	165 823 558	8 188 463	174 012 021	
8 789	11 929 815	1 703 348	43 936 461	1 448 963	45 385 424	
4	593	1 547	29 048 149	41 652	29 089 801	
-	-	-	8 294 624	74 274	8 368 898	
-	-	-	377 502	20 472	397 974	
94	7 318	65	524 287	14 442	538 729	
<b>1 188</b>	<b>20 369 900</b>	<b>469 038</b>	<b>44 746 964</b>	<b>32 816</b>	<b>44 779 780</b>	
<b>9 333</b>	<b>270 150 066</b>	<b>6 977 798</b>	<b>700 694 655</b>	<b>22 768 245</b>	<b>723 462 900</b>	
9 333	53 197 216	857 020	174 623 758	8 751 950	183 375 708	
-	130 333 637	5 078 446	328 399 837	10 884 841	339 284 678	
-	86 619 213	1 042 332	197 671 060	3 131 454	200 802 514	

げる事業分、「外形対象法人分」は同項第1号イに掲げる法人分を指している。